

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 令和元年9月北九州市議会定例会の招集【総務局総務部総務課】 2
- 指定障害児通所支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 3
- 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 4

◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】 8

北九州市告示第 1 5 9 号

令和元年 9 月北九州市議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年 8 月 2 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 期日 令和元年 9 月 3 日
- 2 場所 北九州市議会議事堂

北九州市告示第160号

児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第21条の5の20第4項の規定による指定障害児通所支援事業の廃止の届出があったので、法第21条の5の25第2号の規定により次のとおり告示する。

令和元年8月27日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
アステリズム 北九州市八幡西区 本城三丁目15番 15号	馬田貿易株式会社 北九州市小倉北区清水二 丁目12番7号 代表取締役 馬田国男	重症心身 障害児以 外	4056715156
ライブアカデミー ひきの 北九州市八幡西区 別当町27番21 号	馬田貿易株式会社 北九州市小倉北区清水二 丁目12番7号 代表取締役 馬田国男	重症心身 障害児以 外	4056715057

2 事業廃止年月日

令和元年6月30日

北九州市告示第161号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者を指定したので、法第51条第1号及び児童福祉法第21条の5の25第1号の規定により次のとおり告示する。

令和元年8月27日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（短期入所（単独型））

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
ショートステイゆきみ 北九州市小倉南区 南方四丁目14番 6号	一般社団法人ゆきみ福祉会 北九州市小倉南区南方四丁目14番6号 代表理事 花田雄平	知的障害者、精神障害者、難病等対象者	4017701816

(2) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援A型）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
C T F 黒崎 北九州市八幡西区 藤田一丁目7番1 号	株式会社ユーコースマイルパートナー 福岡県久留米市東町28番地9 代表取締役 金海基泰	身体障害者（内部障害）、知的障害者、精神障害者、難病等対象者	4016701619

(3) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
S. F. T北方事業所 北九州市小倉南区 北方一丁目16番 24号	ソーシャルファーム高山株式会社 北九州市小倉南区北方一丁目16番24号 代表取締役 高山多美子	特定無し	4017701089
就労継続支援B型事業所 テンセンカフェ 北九州市小倉南区 葛原二丁目25番 16号	株式会社点線 北九州市小倉南区葛原二丁目15番14号 代表取締役 武村恵美子	特定無し	4017701824

(4) 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
木花 北九州市八幡東区 山路二丁目8番1 5号	合同会社この花みのりの里 北九州市八幡東区山路二丁目8番15号 代表社員 志水敏子	身体障害者、知的障害者	4026600033
プレジャーハウス 北九州市小倉北区 三郎丸一丁目9番 26号	特定非営利活動法人北九州DARC 北九州市小倉北区片野四丁目13番30号片野タカケンビル1F 代表理事 堀井宏和	精神障害者	4027800129
心の駅 北九州市小倉北区 下到津二丁目7番 11-206号	社会福祉法人共生の里 福岡県行橋市大字矢留字原1246番 理事長 宮本政幸	知的障害者、精神障害者	4027800137

(5) 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
放課後等デイサービスこどもハウス 北九州市八幡西区 吉祥寺町2番10号	合同会社P-house 北九州市八幡西区吉祥寺町2番10号 代表社員 島 一弘	重症心身障害児以外	4056715321

(6) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
放課後等デイサービスこどもハウス 北九州市八幡西区 吉祥寺町2番10号	合同会社P-house 北九州市八幡西区吉祥寺町2番10号 代表社員 島 一弘	重症心身障害児以外	4056715321
放課後等デイサービス らぼーる 北九州市小倉南区 南方一丁目6番20号	合同会社SKY 北九州市若松区赤島町32番13号 代表社員 椛田新太郎	重症心身障害児以外	4057703896
ライブアカデミーひきの 北九州市八幡西区 別当町27番21号	株式会社洞北福祉会 北九州市若松区南二島一丁目11番8号 代表取締役 古野 章	重症心身障害児以外	4056715313
アステリズム 北九州市八幡西区 本城三丁目15番15号	株式会社洞北福祉会 北九州市若松区南二島一丁目11番8号 代表取締役 古野 章	重症心身障害児以外	4056715305

2 指定年月日

令和元年 7 月 1 日

北九州市公告第281号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和元年8月27日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡西区大字浅川1180番31、1180番44から1180番49まで、1181番36、1181番38から1181番60まで、1260番5、1260番7及び1260番8	福岡県直方市大字感田2433番地1 株式会社NEO 代表取締役 吉本真助